館林市
歴史文化基本構想

―概要版―

館林市教育委員会

◇ 館林市歴史文化基本構想とは

大小の河川や沼をはじめとする豊かな自然と、肥沃な大地に恵まれた館林市では、特色ある歴史や文化が育まれ、多くの文化財が今に伝えられてきました。

しかし、今日まで受け継がれてきた多くの文化財が、価値観の多様化や市民要望の変化、あるいは人口減少・少子高齢化の進展などに伴い、消滅・存続の危機を迎えています。

近年の社会情勢の変化に対応するために、文化財の保護・活用について、これまでのあり方を再検討する必要があります。館林市歴史文化基本構想は、館林市に存在する文化財を指定や登録の有無に関わらず広く把握し、その総合的な保護・活用・継承を図ることを目的とします。

◇「文化財」と「歴史文化」とは

本構想で定義する**「文化財」**とは、文化財保護法をはじめとする諸法令による指定・登録などの有無を問わず、市域に存在し、館林市の歴史・文化・風土・特性を今に伝える全ての資(史)料・芸能・風習・地形風土・動植物などを指します。

「歴史文化」とは、文化財とその周辺環境、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々やその活動、維持や修繕に関する技術、関係する歴史資料や伝承など様々な要素が一体となったものです。

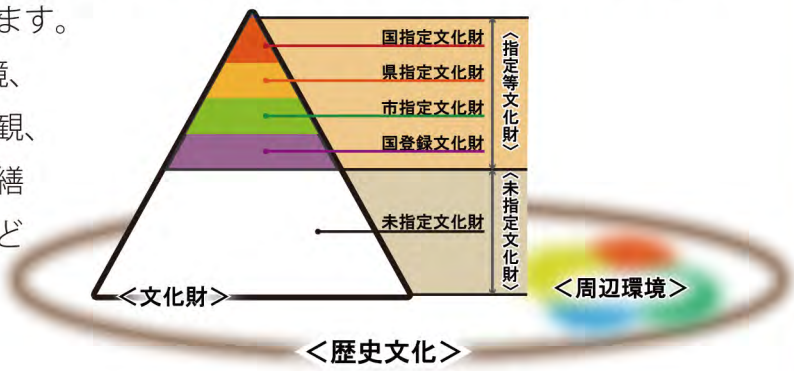

◇ 本構想の位置付け

本構想は、「たてばやし市民計画 2020 ／館林市第五次総合計画」、「館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を上位計画に、文化財に関連する計画と連携していきます。

<上位計画>

『たてばやし市民計画2020/館林市第五次総合計画』

平成23年3月策定

目標年次：前期基本計画　平成23(2011)～27年(2015)
後期基本計画　平成28(2016)～32年(2020)

将来都市像「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」

環境・安全「より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち」
福祉「思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち」
健康「心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち」
子育て「子どもたちが健やかに成長できるまち」
学び「学ぶよろこびや豊かな心を育むまち」
都市「便利で快適な住みやすいまち」
産業「出会いと交流のある元気で活力のあるまち」
計画推進「まちづくりのしくみが整い発展できるまち」

『館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略』

平成27年10月策定

計画期間：平成27(2015)～31(2019)年度

基本目標
1．地方における安定した雇用を創出する
2．地方への新しい人の流れをつくる
3．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

「まち・ひと・しごと」に関連する「環境・安全、健康、子育て、都市、産業」の分野を中心に策定

<分野別の行政計画>

↓

館林市歴史文化基本構想

●地域の歴史文化を総合的に保存・活用するマスタープラン
●歴史文化保存活用区域を設定し、まちづくりと地域の活性化に活用
●歴史文化に関する市民活動の普及啓発

⇔ 連携

<関連計画> ↓

館林市都市計画マスタープラン	第二次館林市環境基本計画
館林市アクションプログラム	館林市森林景観整備計画
館林市中心市街地活性化基本計画	館林市地域防災計画

館林市の歴史文化の特性と８つの関連文化財群

◇ 館林市の歴史文化の特性

本市の地理的環境や社会・自然環境、歴史的特徴から、５つの歴史文化の特性を見出しました。また、特性から導き出される８つのストーリーから「関連文化財群」を設定しました。

① 水辺と台地が育む風土

館林市の人々は、沼辺や川辺の低地で漁撈（ぎょろう）や稲作を行う一方、洪積台地（こうせきだいち）やその縁辺部に集落を築き、畑作を営んできました。水辺と台地に育まれた風土と文化は、本市の歴史文化の特性の基盤となっています。

②「境目」の地域の交通と交流

下野国（栃木県）（しもつけ）と武蔵国（埼玉県）（むさし）との「境目」に位置する本市では、古くから国（県）境の川を介した街道や舟運による活発な交流が行われ、国（県）境に捉われない地域意識や生活圏・文化圏が形成されました。

③ 館林城と城下町

親藩・譜代の大名７家が統治した近世の館林は、城と城下町の整備や商工業の発達により、地域経済の中心となりました。本市発展の礎となった館林城と城下町の歴史文化は、本市の特性を表しています。

④ 近郊都市文化の発展と賑わい

織物・製粉などの近代産業の発展は、旧城下町に賑わいと華やぎをもたらしました。鉄道の開通により田山花袋（たやまかたい）の言う「東京近郊」の行楽地となった館林は、都市と田舎（自然）が融合した歴史文化が生まれました。

⑤ 館林の名所・名産品

近世から幅広い人々に愛されてきた躑躅（つつじ）ヶ岡や「分福茶釜（ぶんぶくちゃがま）」伝説の茂林寺（もりんじ）などの名所、盛んな麦作を利用したうどんや麦落雁（らくがん）などの名産品は、本市の歴史・風土・社会情勢などと密接な関わりを持っています。

関連文化財群のストーリー

	特性
1 沼辺・河川の利用と暮らし	①、②、③
2 近世の生業から近代産業へ	①、③、④、⑤
3 モスリンと館林紬（たてばやしつむぎ）	②、④
4 「境目」の地域の発展と人々の交流	①、②
5 歴代城主による統治と城下町の暮らし	①、②、③、④
6 近郊都市文化の賑わい	④、⑤
7 近現代の芸術と文化	④、⑤
8 躑躅ヶ岡と館林の行楽文化	①、③、④、⑤

文化財の保存・活用の方針

現在まで大切に守られ、日常生活に根付いた館林市の文化財をこれからも確実に保護し、それらが本来持つ魅力に改めて光を当て、未来の本市の文化創造や地域活性化の素材として幅広く積極的に活かすため、目指すべき将来像と保存・活用の方針を以下のように設定しました。

館林の歴史と文化とその魅力を、過去から受け継ぎ、
確かに守り、新たに見つけ、広く知らせ、未来へつなげる。

◆守り伝える（文化財の保護・管理）
◆保存し活かす（文化財の保存整備）
◆価値を発見し周知する（調査・研究・普及・啓発）
◆守り活かす仕組みをつくる（保存・活用を行うための組織・体制整備）
◆保存・活用のための施設や機会を充実させる（文化財の公開と関連施設の整備）

また、８つの関連文化財群ごとの文化財の保存・活用の方針を定めました。

1 沼辺・河川の利用と暮らし

市域に点在する沼や河川は、漁撈の場や田畑の用水として、人々に多くの恵みをもたらしました。一方で人々は、それらがもたらす洪水などの脅威と闘い、生活を築きました。1は、これら沼辺・河川と人々の関係や暮らし、育まれた文化に関連した文化財群です。

■市指定史跡「救現堂（きゅうげんどう）」（雲龍寺（うんりゅうじ））

■県指定天然記念物
「茂林寺沼及び低地湿原」

◆保存・活用の方針：

市域の沼辺や河川の中でも、かつて人々の身近にあった「里沼（さとぬま）」の保全には特に大きな危機が生じています。調査･研究、保全活動等を実施し、「里沼」と人々との「新たな共存のあり方」を探します。

「里沼」とは：人々の生活域の近くに存在し、人々の活動と深く結びつき、共存関係にあった沼とその周辺地域を指します。人々はそこから、生活に必要な食料や資源を得る一方、自然と調和した環境は、人々の手が加わることで良好に保たれてきました。

2 近世の生業から近代産業へ

館林市は米麦の二毛作が行われる豊かな穀倉地帯です。特に麦は近世から名産品として知られ、近代にはそれを利用した近代産業が発展しました。現在の主要産業である食品産業や郷土食にも麦が活かされています。2は、麦をはじめとした「食」に関連した文化財群です。

■国登録有形文化財「正田醤油正田記念館」

■駒方（こまがた）神社農耕絵馬

■麦の郷土食（うどん）

◆保存・活用の方針：

これら産業に関する文化財が近世から近代の発展を経て、現在まで市民生活に密接に関わっていることを周知し、地域の振興・活性化を含む「継続性を踏まえた新たな展開」を目標とします。

3 モスリンと館林紬

館林市の農家では、副業として綿花栽培や養蚕、機織が行われました。近代にはそれを礎とした織物産業が発展し、市場も設置されました。3は、織物産業が近代館林にもたらした発展と賑わい、名産品「館林紬」など、織物産業に関連する文化財群です。

■織姫神社

■県指定重要文化財「旧上毛モスリン事務所」

◆保存・活用の方針：

隣接する各県や、群馬県内の織物産業との関連も興味深いため、市内に残る往時の織物産業の様子を今に伝える文化財群を活用し、「近代織物業と館林紬の歴史的価値の発信」を目標とします。

4「境目」の地域の発展と人々の交流

館林市は国(県)が接する「境目」の地域に位置し、それらとの交流で育まれた産業や文化が現在まで受け継がれています。また、「台地」と「低地」といった地形的な「境目」の特性を利用し、人々は集落や城館を築きました。4は、こうした先史時代から現代に至る「境目」に関連する文化財群です。

■日光脇往還（にっこうわきおうかん）

■市指定史跡「山王山古墳（さんのうやまこふん）」

■市指定重要無形民俗文化財「大島岡里神代神楽（おおしまおかざとかみよかぐら）（太々神楽（だいだいかぐら））」

◆保存・活用の方針：

「『境目』の地域という本市の特性の周知と、民俗芸能の保護・伝承」を目標とします。

【「境目」の地域】とは：国(県)境の地域でありながらその境に捉われず、多くの地域と活発に交流を行い、個性豊かな生活や文化を形成した地域のことです。本市は国(県)境の地域にあって、隔絶の側面も併せ持つ河川や街道を利用し、東京(江戸)など遠方地域とも交流を行うことで、現在に至る歴史文化の特性を形成しました。

5 歴代城主による統治と城下町の暮らし

中世に築かれた「館林城」とその城下町は、その後、近世の歴代城主によって整備され、現在まで続く館林市の中心市街地の基礎となりました。城下町は周辺地域を含む多様な商工業の集積地として地域経済を支え、また、都市の文化が形成される場ともなりました。5は、館林城とその城下町に関連する文化財群です。

■市指定史跡「館林城跡」

■尾曳稲荷神社（おびきいなりじんじゃ）

◆保存・活用の方針：

構成する文化財は指定・未指定を問わず数多く残されていますが、城下町の往時の雰囲気が希薄になりつつあります。「館林城と城下町に関する周知と親しみの喚起」を目標とします。

6 近郊都市文化の賑わい

近代の館林は、鉄道の延伸によって東京などからも気軽に旅行できる近郊都市となりました。多くの行楽客が訪れるようになり、また、産業の発展で都市生活者が増加したことで、それらを対象にした新たな産業や娯楽が生まれました。6は、こうした新たな産業や花街、鉄道など、往時の賑わいに関連する文化財群です。

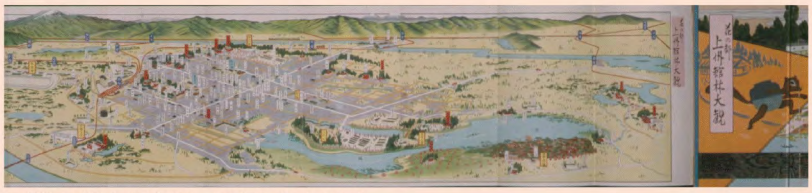

■『花の都 上州大観』昭和９年 (1934)

■国登録有形文化財「旧館林二業見番組合事務所」

■旧福志満旅館（きゅうふくしまりょかん）

◆保存・活用の方針：

「近郊都市文化の保存・活用による賑わいの創出」を目標とします。

7 近現代の芸術と文化

明治の新時代が到来すると、館林からは多くの芸術家が輩出されました。文豪田山花袋は、その作品に近代の館林をしばしば登場させています。また、南画の大家小室翠雲（こむろすいうん）や浮世絵師北尾重光（きたおしげみつ）などの作品や活動の足跡は、今も市内に多く残されています。7は、本市ゆかりの芸術家に関連する文化財群です。

■小室翠雲画「邑楽公園躑躅岡之図」

■市指定重要文化財「常光寺の格天井」（じょうこうじ　ごうてんじょう）

■市指定史跡「田山花袋旧居及び旧居跡」

■彫刻の小径

◆保存・活用の方針：

「本市ゆかりの芸術家に関連する文化財の保存と活用の推進」を目標とします。

8 躑躅ヶ岡と館林の行楽文化

本市最大の観光資源であるつつじが岡公園では、近世から身分を問わず多くの人々が花見を楽しみました。近代に鉄道が開通すると遠方からも行楽客が訪れるようになり、「分福茶釜」の茂林寺や「館林城築城伝説」の尾曳稲荷神社などへの参拝と併せて花見を楽しむ、本市の行楽文化が育まれました。8は、主に近世から近代に由来する行楽に関連する文化財群です。

■つつじが岡公園と城沼

■国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」

■茂林寺と分福茶釜

■富士嶽神社の初山大祭（はつやまたいさい）（花山町）

◆保存・活用の方針：

「国指定名勝『躑躅ヶ岡（ツツジ）』の保全と新たな行楽文化の創出」を目標とします。

歴史文化保存活用区域

本市の歴史や文化を語るうえで欠かすことのできない文化財が多く所在し、周辺環境とも深い関連性を持って集積する次の２つの区域（４エリア）を、歴史文化保存活用区域としました。

A．旧城下町と城沼（じょうぬま）周辺区域

B．水辺・沼辺遺産区域

⇒①：茂林寺沼周辺エリア、②：多々良（たたら）沼周辺エリア、③：渡良瀬（わたらせ）川流域エリア

B-② 水辺・沼辺遺産区域＜多々良沼周辺エリア＞

多々良沼などの豊かな自然や、県立館林美術館や彫刻の小径など、多様な魅力が集積しています。自然・芸術・食などが融合した新たな魅力創出を目指します。

■日向漁協まつり（多々良沼）

B-③ 水辺・沼辺遺産区域＜渡良瀬川流域エリア＞

人々が水（河川）と共生した歴史の中で育んだ文化財が残るエリアです。人と水（河川）との関わりや多様な地域との交流の記録を守り伝えることを目指します。

■水塚（みつか）の調査（大島地区）

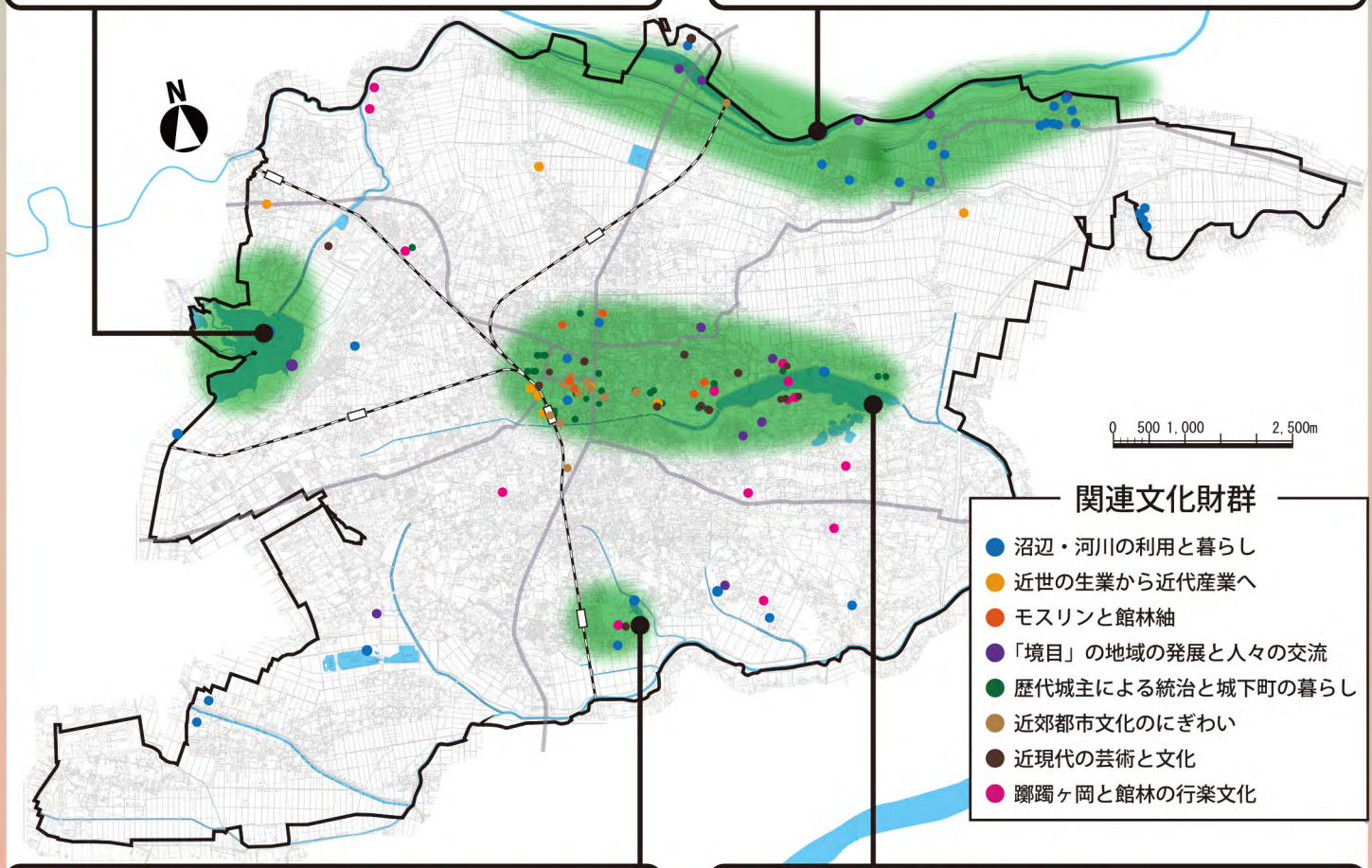

B-① 水辺・沼辺遺産区域＜茂林寺沼周辺エリア＞

茂林寺沼と湿原、「分福茶釜」伝説の茂林寺などを中心としたエリアです。沼や湿原、動植物などの自然を守り、人との新たな共生方法の実践を目指します。

■茂林寺沼湿原での自然学習会

A. 旧城下町と城沼周辺区域

館林城とその城下町、城沼、躑躅ヶ岡など、本市歴史文化を語る上で要となるエリアです。それらの保護とともに、市街地の活性化と観光客の増加を目指します。

■城沼の渡船（善長寺側）

◇ 今後の取り組み

館林市歴史文化基本構想は、文化財行政を所管する教育委員会文化振興課を中心として、庁内関係部署や関係機関、市民や市民団体等と連携しながら推進していきます。特に保存の根幹に関わる文化財の防災・防犯に関しては、所有者や地域と検討・連携のうえ、優先的に取り組んでいきます。

今後策定が予定されている「館林市第六次総合計画」等の上位・関係行政計画において、本構想を文化財保護のためのマスタープランとして位置付け、上位・関連行政計画の目的や方向性と本構想との整合性を確保できるようにしていきます。

また、本構想を基礎とし、文化財の保存活用に関する具体的なアクション・プランとして、文化財保護法に基づく『文化財保存活用地域計画』の策定を行います。

◇ 本構想における主な取り組み

●：　文化財行政として進める取り組みです
●：　関係部署・関係団体との連携が必要な取り組みです

◆守り伝える

・防災、防犯体制の整備と強化	●
・文化財の指定、登録の推進	●
・現行の市指定文化財制度の見直し	●
・文化財継承団体への支援強化	●
・文化財保存活用計画の策定	●
・文化財の現況を把握するシステムの整備	●

◆価値を発見し周知する

・既往調査情報の更新	●
・未調査分野に関する調査の推進	●
・市民と協働する文化財調査の実施	●
・情報発信機能の強化	●
・学校教育、生涯学習事業との連携強化	●

◆保存し活かす

・個別の活用方針に適した整備手法の検討	●
・必要とされる整備内容のリスト化の推進	●
・文化財を活かし、まちづくり事業との連携	●
・市民と協働した保存活用の実践	●

◆守り活かす仕組みをつくる

・文化財の総合的なマネジメントが可能な体制の整備	●
・保存活用の推進を目的とした組織の設置	●

◆保存・活用のための施設や機会を充実させる

・保存・公開・活用のための施設の見直し	●
・文化財や関連施設の管理運営を行う団体の設立や助成	●

◆関連文化財群の保存・活用

・文化財を線として活用した、学習または観光コースの設定	●

◆歴史文化保存活用区域の保存・活用

・各区域の特性を反映させた保存活用の手法に関する検討、実施	●

館林市歴史文化基本構想
－概要版－

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan
平成 30 年度
文化庁文化芸術振興費補助金
（文化遺産を活かした地域活性化事業）

◆編集・発行
館林市教育委員会事務局文化振興課文化財係
（館林市文化会館内）
〒374-0018　群馬県館林市城町３番１号
TEL：0276(74)4111・FAX：0276(74)4113

◆策定日
平成 30 年 (2018)12 月